

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4522965号
(P4522965)

(45) 発行日 平成22年8月11日(2010.8.11)

(24) 登録日 平成22年6月4日(2010.6.4)

(51) Int.Cl.

F I

G 1 0 K 15/04 (2006.01)

G 1 0 K 15/04 3 0 2 D

請求項の数 1 (全 9 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2006-95949 (P2006-95949) (22) 出願日 平成18年3月30日 (2006.3.30) (65) 公開番号 特開2007-271813 (P2007-271813A) (43) 公開日 平成19年10月18日 (2007.10.18) 審査請求日 平成21年2月13日 (2009.2.13)</p>	<p>(73) 特許権者 390004710 株式会社第一興商 東京都品川区北品川5丁目5番26号 (74) 代理人 110000176 一色国際特許業務法人 (74) 代理人 100060575 弁理士 林 孝吉 (72) 発明者 梅田 誠 東京都品川区北品川5-5-26 株式会 社第一興商内 (72) 発明者 野村 直孝 東京都品川区北品川5-5-26 株式会 社第一興商内 審査官 富澤 直樹</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 背景映像選択の利用者別管理機能付きカラオケシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

カラオケ演奏装置に背景映像選択手段と、利用者ID取得手段と、利用者別選択背景映像記録手段を備えたカラオケシステムであって、

背景映像選択手段は、所定の楽曲についてジャンル分けされた複数の背景映像の中から所望の背景映像を選択可能に形成され、かつ、前記ジャンルには、少なくとも所定の企業もしくは企業商品を表示するコマース背景映像に対応したコマースジャンルが含まれ、

利用者ID取得手段は、利用者が当該カラオケシステムにログインする際に、利用者ID記録媒体から利用者IDを識別して取得し、

利用者別選択背景映像記録手段は、利用者IDが取得された当該利用者が所望の楽曲を予約登録する際に、前記ジャンルの中から少なくとも前記コマースジャンルの中のコマース背景映像を選択したときに、当該選択されたコマース背景映像の背景映像IDを取得して利用者ID毎に当該背景映像IDの選択頻度を記録し、

前記選択頻度が、予め定められた基準値以上となったときに、前記所定の利用者IDと当該選択されたコマース背景映像の背景映像IDを、前記カラオケ演奏装置にネットワーク接続されたカラオケホスト装置のコマース管理サーバに自動転送するように構成されたことを特徴とする背景映像選択の利用者別管理機能付きカラオケシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【 0 0 0 1 】

本発明は背景映像を選択できるカラオケシステムに関するものであり、特に、商業ジャンルが含まれた背景映像を選択したときの頻度を利用者毎に記録できるようにしたカラオケシステムに関するものである。

【 背景技術 】

【 0 0 0 2 】

カラオケシステムは、カラオケ伴奏の演奏楽曲と歌詞画像を同期して音響映像出力するものであるが、一般に歌詞画像は動画を背景映像にして一緒に表示される。この背景映像は、長時間分の背景映像の中から演奏楽曲や歌詞の内容に対応するジャンル別に映像を使い回す共用映像方式と、特定の楽曲専用で作成された専用映像方式とがある。

10

【 0 0 0 3 】

近時、広告メディアの浸透により、複数の広告映像データを演奏楽曲のジャンルに対応して分類記憶させ、利用者が選択した楽曲に応じた広告映像を広告モニタに表示させるカラオケシステムが提案されている（例えば特許文献1参照）。

【 0 0 0 4 】

また、カラオケシステムの利用者が利用者カードを所持し、該利用者カードに利用者IDをはじめとする利用者情報が記録され、利用者がカラオケボックスや飲食店においてカラオケ演奏楽曲をリクエストすると、そのリクエストに応じてカラオケシステムにより前記利用者カードにポイントが加算され、このポイントが一定値以上に溜まると、利用者に何らかのサービスを還元するようにしたカラオケシステムも知られている（例えば特許文献2参照）。

20

【特許文献1】特許3327729号公報

【特許文献2】特開平9-292888号公報

【 発明の開示 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 5 】

特許文献1記載の発明は、カラオケシステムの背景映像表示モニタとは別に広告表示専用モニタを設置し、この専用モニタに広告映像が表示されるものであり、広告映像が利用者の視覚から外れる場合は効果的なインパクトを与え難い。また、カラオケ料金を支払う利用者の意思に関わらず強制的に広告映像が表示され、かつ、広告映像の種類を任意に選択することができないので、利用者にとって広告映像が煩わしく感じることもあり、ひいては当該広告の商品もしくは企業に対する反感が生じるおそれがある。

30

【 0 0 0 6 】

特許文献2記載の発明は、カラオケシステムの利用度に応じて、利用者カードにポイントを付与するものであり、利用者が背景映像を選択することによってポイントが付与されるものではない。

【 0 0 0 7 】

そこで、カラオケ料金を支払うカラオケシステムの利用者に対して、広告映像を強制的に表示するのではなく、利用者の意思により広告映像を任意に選択できるようにするために解決すべき技術的課題が生じてくるのであり、本発明はこの課題を解決することを目的とする。

40

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 8 】

本発明は上記目的を達成するために提案されたものであり、請求項1記載の発明は、カラオケ演奏装置に背景映像選択手段と、利用者ID取得手段と、利用者別選択背景映像記録手段を備えたカラオケシステムであって、背景映像選択手段は、所定の楽曲についてジャンル分けされた複数の背景映像の中から所望の背景映像を選択可能に形成され、かつ、前記ジャンルには、少なくとも所定の企業もしくは企業商品を表示する商業背景映像に対応した商業ジャンルが含まれ、利用者ID取得手段は、利用者が当該カラオケシステムにログインする際に、利用者ID記録媒体から利用者IDを識別して取得

50

し、利用者別選択背景映像記録手段は、利用者IDが取得された当該利用者が所望の楽曲を予約登録する際に、前記ジャンルの中から少なくとも前記コマーシャルジャンルの中のコマーシャル背景映像を選択したときに、当該選択されたコマーシャル背景映像の背景映像IDを取得して利用者ID毎に当該背景映像IDの選択頻度を記録し、前記選択頻度が、予め定められた基準値以上となったときに、前記所定の利用者IDと当該選択されたコマーシャル背景映像の背景映像IDを、前記カラオケ演奏装置にネットワーク接続されたカラオケホスト装置のコマーシャル管理サーバに自動転送するように構成されたことを特徴とする背景映像選択の利用者別管理機能付きカラオケシステムを提供する。

【0009】

この構成によれば、利用者がカラオケシステムを利用する際は、当該カラオケシステムに備えられている利用者ID取得手段が、当該利用者の利用者ID記録媒体から利用者IDを識別して取得することにより、カラオケシステムにログインできる。当該カラオケシステムには、演奏楽曲や歌詞の内容に対応してジャンル分けされた複数の背景映像が記録されており、所定の企業もしくは企業商品を表示するコマーシャル背景映像に対応したコマーシャルジャンルが含まれている。利用者が所望の楽曲を選択して予約登録する際に、前記複数ジャンルの背景映像の中から、所望の背景映像を選択する。当該利用者が前記ジャンルの中から少なくともコマーシャルジャンルを選択したときは、選択された背景映像IDを取得し、取得された背景映像IDの選択頻度を利用者ID毎に記録する。

10

【0011】

この構成によれば、上記コマーシャルジャンルの中の何れかのコマーシャル背景映像に対して、所定の利用者の選択頻度が基準値以上となったときは、当該所定の利用者IDと当該コマーシャル背景映像IDをコマーシャル管理サーバに自動転送する。

20

【発明の効果】

【0012】

本発明は、上述したように、カラオケ料金を支払う利用者に対して強制的ではなく、利用者の意思によってコマーシャル背景映像を選択するので、選択の自由度があって利用者に好感を与えることができる。また、カラオケシステムの利用者毎にコマーシャル背景映像の選択頻度を記録するように構成したので、当該利用者がどのコマーシャル背景映像を何回選択したかを判別することができる。そして、選択頻度が基準値以上になったときにコマーシャル管理サーバに自動転送することにより、当該利用者の選択頻度を参照して、当該利用者には何らかのサービスを還元することが可能である。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下、本発明に係る背景映像選択の利用者別管理機能付きカラオケシステムについて、好適な実施例をあげて説明する。カラオケ料金を支払うカラオケシステムの利用者に対して、広告映像を強制的に表示するのではなく、利用者の意思により広告映像を任意に選択できるようにするという目的を達成するために、本発明はカラオケ演奏装置に背景映像選択手段と、利用者ID取得手段と、利用者別選択背景映像記録手段を備えたカラオケシステムであって、背景映像選択手段は、所定の楽曲についてジャンル分けされた複数の背景映像の中から所望の背景映像を選択可能に形成され、かつ、前記ジャンルには、少なくとも所定の企業もしくは企業商品を表示するコマーシャル背景映像に対応したコマーシャルジャンルが含まれ、利用者ID取得手段は、利用者が当該カラオケシステムにログインする際に、利用者ID記録媒体から利用者IDを識別して取得し、利用者別選択背景映像記録手段は、利用者IDが取得された当該利用者が所望の楽曲を予約登録する際に、前記ジャンルの中から少なくとも前記コマーシャルジャンルの中の背景映像を選択したときに、選択された背景映像IDを取得して利用者ID毎に当該背景映像IDの選択頻度を記録するように構成することにより実現した。

40

【実施例1】

【0014】

図1は本発明に係るカラオケシステムの全体構成図であり、カラオケ演奏装置10はC

50

P U、R A M、R O M等を含む中央制御部 1 1を有し、ルータやモデム等の回線終端装置 1 2を介してネットワーク通信回線 1 0 0に接続され、該ネットワーク通信回線 1 0 0を介してカラオケホスト装置 2 0 0に接続されている。後述するように、カラオケ演奏装置 1 0から利用者の選曲情報をカラオケホスト装置 2 0 0へ送り、カラオケホスト装置 2 0 0からカラオケデータを受け取ってハードディスク装置 1 3に格納する。また、利用者から利用者 I Dを取得してカラオケホスト装置 2 0 0へ送り、カラオケホスト装置 2 0 0から当該利用者の利用者情報を受け取る。

【 0 0 1 5 】

カラオケ演奏装置 1 0はリモコン装置 5 0を有し、該リモコン装置 5 0には表示部と入力部が一体化になったグラフィカルユーザーインターフェイス（以下 G U I という）5 1が設けられている。利用者が G U I 5 1に表示される楽曲一覧から所望の楽曲を選択すれば、リモコン装置 5 0からカラオケ演奏装置 1 0へ当該楽曲 I Dを含む選曲情報信号が送信される。この選曲情報信号がカラオケ演奏装置 1 0に備えられているリモコン送受信部 1 4にて受信されると、受信された選曲情報信号が操作制御部 1 5を介して前記中央制御部 1 1に送られる。また、カラオケ演奏装置 1 0の本体に設けられている操作パネル 1 6にて直接楽曲 I Dを入力した場合も、操作パネル 1 6から操作制御部 1 5を介して前記中央制御部 1 1に選曲情報信号が送られる。

10

【 0 0 1 6 】

中央制御部 1 1は操作制御部 1 5から選曲情報信号を受け取ると、選択された楽曲を選曲予約手段にて予約し、該当するカラオケデータを前記ハードディスク装置 1 3から読み出す。選曲情報に該当するカラオケデータがハードディスク装置 1 3に存在しないときは、前述した回線終端装置 1 2を介してネットワーク通信回線 1 0 0と接続し、前記カラオケホスト装置 2 0 0から該当するカラオケデータをダウンロードしてハードディスク装置 1 3に格納する。

20

【 0 0 1 7 】

前記カラオケデータは、カラオケ楽曲の伴奏音楽を生成するための演奏データと、モニタ等の表示手段に出力される歌詞テロップおよび背景映像である動画等を含んでいる。演奏データは M I D I 規格などで符号化された音源制御情報であり、画像データはコード化された歌詞文字群や M P E G 規格などで圧縮された映像の情報を含んでいる。

【 0 0 1 8 】

中央制御部 1 1は該当するカラオケデータから楽曲データをシンセサイザ 1 7に順次転送し、該シンセサイザ 1 7はこの楽曲データに従って伴奏音楽を生成する。シンセサイザ 1 7によって生成された伴奏音楽は、ミキシングアンプ 1 8を通してスピーカ 1 9から再生される。一方、利用者が歌唱する音声はマイク 2 0に集音され、前記ミキシングアンプ 1 8で伴奏音楽とミキシングされてスピーカ 1 9から再生される。

30

【 0 0 1 9 】

また、中央制御部 1 1は当該カラオケデータからこの伴奏音楽の生成に同期させて歌詞描出データを処理し、歌詞文字群を順次映像制御部 2 1にビットマップ展開させる。さらに、当該カラオケデータから楽曲に対応する動画データを抽出し、映像制御部 2 1にて背景映像に前記歌詞文字群をスーパーインポーズし、背景映像と歌詞文字群を表示手段であるモニタ 2 2の画面に表示させる。

40

【 0 0 2 0 】

ここで、前記リモコン装置 5 0には G U I 5 1のほかに、利用者 I D記録媒体の一例である I Cカード 5 2を読み取るためのカードリーダー 5 3が設けられている。利用者が自分の I Cカード 5 2を前記カードリーダー 5 3にセットすれば、利用者 I D取得手段としてのカードリーダー 5 3が利用者 I Dを識別して取得し、取得された利用者 I Dが前記中央制御部 1 1に送られる。そして、ネットワーク通信回線 1 0 0によりカラオケホスト装置 2 0 0へ転送されて、当該利用者がカラオケシステムにログインすることができる。

【 0 0 2 1 】

利用者 I Dが取得されてカラオケシステムにログインすると、カラオケホスト装置 2 0

50

0 から当該利用者の利用者情報がダウンロードされ、当該利用者が歌唱した楽曲履歴や登録したお気に入り曲名などが、利用者の操作に応じてモニタ 2 2 あるいはリモコン装置 5 0 の G U I 5 1 に表示される。

【 0 0 2 2 】

なお、前記利用者 I D 記録媒体としては前述の I C カード 5 2 に限定されず、例えば携帯電話に利用者 I D を記録するマイクロチップを内蔵しておき、該携帯電話をリモコン装置にセットして利用者 I D を読み取るように構成することもできる。かかる構成の場合は、特に I C カードを別途用意する必要がなく、利用者が通常に持っている携帯電話にてカラオケシステムにログインすることができ、当該利用者が使用する楽器の選択も自動的に行われる。また、利用者 I D 記録媒体から利用者 I D を読み取る装置は、前記リモコン装置 5 0 に設けなくてもよく、他の機器或いは単独して設置してもよい。

10

【 0 0 2 3 】

ここで、背景映像について述べれば、前述した共用映像ならびに専用映像の何れの形式にしても、従来のカラオケシステムでは、ほとんどの場合、利用者が背景映像を選択することはできなかったが、本発明のカラオケシステムでは、所定の楽曲についてジャンル分けされた複数の背景映像の中から所望の背景映像を利用者が選択できるように形成されている。

【 0 0 2 4 】

図 2 は制御手順のフローチャート、図 3 ~ 図 6 はリモコン装置の表示画面である。図 1 ~ 図 6 に従って、当該カラオケシステムにおける背景映像選択操作について説明する。なお、説明の都合上、以下とくに記述がないかぎり、各手段のプログラムあるいは各手段によって生成または記録されるデータは、カラオケ演奏装置 1 0 の中央制御部 1 1 内のメモリもしくはハードディスク装置 1 3 に記録されるものとする。

20

【 0 0 2 5 】

先ず、利用者 I D 取得手段であるカードリーダー 5 3 に利用者の I C カード 5 2 をセットすることにより、当該利用者の利用者 I D が取得されて中央制御部 1 1 に送られ、カラオケホスト装置 2 0 0 に記録されている当該利用者の利用者情報が中央制御部 1 1 に取り込まれる（ステップ 101）。

【 0 0 2 6 】

利用者 I D が取得されてカラオケシステムにログインすると、取得された利用者 I D に基づいて、カラオケホスト装置 2 0 0 に記録されている「利用者別選択背景映像記録テーブル」をダウンロードしてカラオケ演奏装置 1 0 に記録する。この「利用者別選択背景映像記録テーブル」を表 1 に示す。このテーブルには、利用者 I D と、後述する背景映像を選択したときの背景映像 I D と映像選択回数が記録される。

30

【 0 0 2 7 】

【表 1】

利用者ID	背景映像ID	映像選択回数
DK_TAROU	A12345	2
DK_TAROU	A33115	9
DK_TAROU	C12345	1
DK_TAROU	A54321	2
DK_TAROU	B00001	4
⋮	⋮	⋮

40

【 0 0 2 8 】

当該利用者はリモコン装置 5 0 にて所望の楽曲を選択するとともに、利用者の希望に応じて背景映像を選択する（ステップ 102）。図 4 に示す楽曲一覧から例えば「愛の形」を選択すれば、図 5 に示すように画面の隅の箇所に「背景画像選択」ボタンが表示される。当該利用者は背景映像を選択するかどうかを決める（ステップ 103）。もし、利用者が背

50

景映像の選択を希望しない場合は、楽曲に応じて予めシステムが規定している背景映像IDが選択され、「転送」ボタンを押せばこれらのIDが選曲情報信号としてカラオケ演奏装置10の中央制御部11に送られて、楽曲の予約が行われる。(ステップ103 104)。

【0029】

利用者による背景映像の選択があった場合は、図5に示すように、リモコン装置50に先ず背景映像のジャンルが表示される。例えば「1自然」「2動物」「3花」「4都会」「5コマーシャル」などのジャンルが表示され、利用者は所望するジャンルの番号を選択する。本発明では、前記ジャンルに、少なくとも所定の企業もしくは企業商品を表示するコマーシャル背景映像に対応したコマーシャルジャンルが含まれている(以下コマーシャルをCMと表記する)。

10

【0030】

利用者が「CM」ジャンルを選択したときは、図6に示すように、「CM」ジャンルの中からさらに複数のCM背景映像のメニューが表示され、利用者はその中から所望するCM背景映像の番号を選択する(ステップ106)。例えば、「2エコー堂化粧品」を選択すれば、「エコー堂化粧品」の背景映像IDと当該利用者IDと選択された楽曲IDとが紐付けされ、「転送」ボタンを押すことにより、次のデータが選曲情報信号としてカラオケ演奏装置10に送られて予約登録される(ステップ108)。

【0031】

DK_TAROU(当該利用者ID) + 1111-11(楽曲ID) + A33115(背景映像ID)

そして、当該利用者が予約登録した楽曲の演奏がスピーカ19から再生されるとともに、選択された「エコー堂化粧品」の企業もしくは企業商品が含まれている背景映像と当該楽曲の歌詞文字群が、楽曲の進行に同期してモニタ22に表示される(ステップ109)。なお、背景映像ジャンル選択画面で、利用者が例えば「動物」のジャンルを選択すれば(ステップ105 107)、予約登録した楽曲の演奏がスピーカ19から再生されるとともに、犬や猫あるいは他の動物の映っている背景映像と当該楽曲の歌詞文字群がモニタ22に表示される。

20

【0032】

選択された背景映像IDがCM背景映像の場合、「利用者別選択背景映像記録手段」により、リモコン装置50から転送された利用者IDと背景映像IDをキーとして、前述したカラオケ演奏装置10にダウンロードされている「利用者別選択背景映像記録テーブル」の映像選択回数を更新する。更新された「利用者別選択背景映像記録テーブル」を表2に示すが、A33115の背景映像IDの選択回数が1回増加している。なお、「利用者別選択背景映像記録手段」に存在しない新たな利用者IDと背景映像IDの組合せが、リモコン装置50から転送された場合、その利用者IDと背景映像IDをキーとして、また映像選択回数を「1」として、新たに「利用者別選択背景映像記録テーブル」に追記されることとなる。

30

【0033】

【表2】

利用者ID	背景映像ID	映像選択回数
DK_TAROU	A12345	2
DK_TAROU	A33115	10
DK_TAROU	C12345	1
DK_TAROU	A54321	2
DK_TAROU	B00001	4
⋮	⋮	⋮

40

【0034】

カラオケ演奏装置10では、選択されたCM背景映像(この場合は「エコー堂化粧品」)に対する当該利用者の選択頻度を判別する。映像選択回数の規定値を例えば10と設定

50

してあれば、この選択頻度が予め決められた基準値以上になったときに（ステップ110）、当該利用者ID (DK_TAROU)と当該CM背景映像ID (A33115)をCM管理サーバ（図示せず）に自動転送する（ステップ111）。また、当該利用者がログアウトしたときは、当該利用者IDについて「利用者別選択背景映像記録テーブル」をカラオケホスト装置200にアップロードして記録を更新する。

【0035】

このように、リモコン装置50のGUI51と、カラオケ演奏装置10の中央制御部11、ハードディスク装置13、映像制御部21、モニタ22とで背景映像選択手段が構成され、カラオケ演奏装置10の中央制御部11およびカラオケホスト装置200のCM管理サーバとで利用者別選択背景映像記録手段が構成される。

10

【0036】

そして、CM管理サーバに自動転送されたCM背景映像IDに紐付けされた利用者IDの選択頻度を参照すれば、当該カラオケシステムの管理者から利用者には何らかのサービスを還元することが可能である。例えば、それぞれに選択した回数に応じてポイントを付与することにより、所定のポイントが溜まった時点で、商品あるいはカラオケシステムの無料利用券などを利用者へ還元することができる。

【0037】

なお、本発明は、本発明の精神を逸脱しない限り種々の改変を為すことができ、そして、本発明が該改変されたものに及ぶことは当然である。

【図面の簡単な説明】

20

【0038】

【図1】本発明に係るカラオケシステムの全体構成図。

【図2】本発明に係る制御手順のフローチャート。

【図3】本発明に係る背景映像選択画面の説明図。

【図4】本発明に係る背景映像選択画面の説明図。

【図5】本発明に係る背景映像選択画面の説明図。

【図6】本発明に係る背景映像選択画面の説明図。

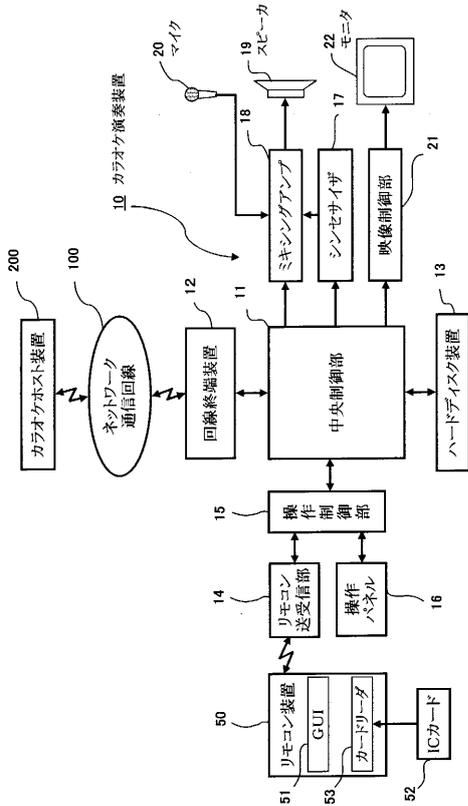
【符号の説明】

【0039】

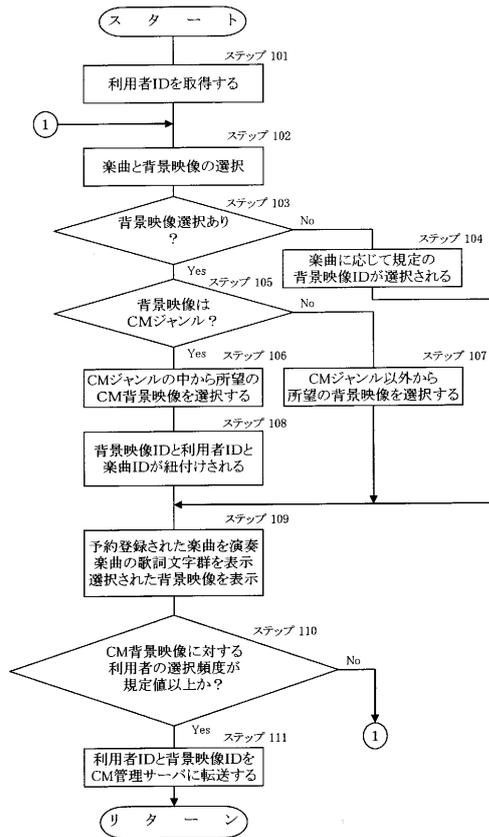
- 10 カラオケシステム
- 11 中央制御部
- 13 ハードディスク装置
- 21 映像制御部
- 22 モニタ
- 50 リモコン装置
- 51 GUI

30

【図1】



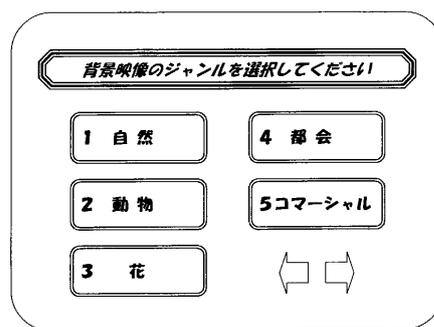
【図2】



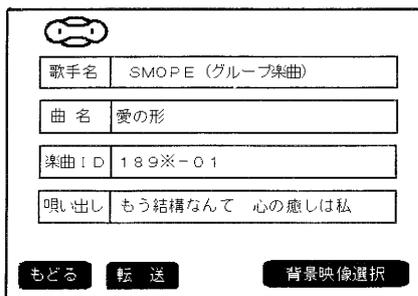
【図3】



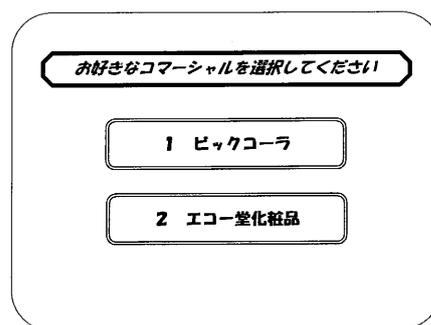
【図5】



【図4】



【図6】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2006-047753(JP,A)
特開平11-355726(JP,A)
特開平08-194453(JP,A)
特開2005-266443(JP,A)
特開2004-061683(JP,A)
特開2003-302983(JP,A)
特開2002-258879(JP,A)
特開平09-292888(JP,A)
特開平08-006579(JP,A)
特開平06-332483(JP,A)
特開2004-354803(JP,A)
特開平11-265189(JP,A)
特開平08-314483(JP,A)
特開2000-099045(JP,A)
特開平10-222174(JP,A)
特開平09-152882(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G10K 15/04